

Zenken通信 (vol. 17)

▽ 今回のお届け情報

Title: 宮崎県「最低制限価格を最大90%に引き上げ」

Outline

添付資料P1~2

○宮崎県は、建設産業を取り巻く環境が厳しいことから、今年1月から、早期発注や地域建設業の受注機会確保等の取り組みを実施していたが、県内倒産件数の5割以上を建設産業が占めるなど、依然として厳しい状況にあることから、下記の新たな対策を加え、公共事業における経済・雇用緊急対策を実施する。

【主な追加対策】4月1日から適用

1. 最低制限価格を予定価格の概ね85~90%に引き上げるとともに、最低制限価格の算定にランダム加算値を導入する。
2. 地域企業育成型の総合評価方式の対象を現行の2千万円未満から3千万円未満まで引き上げる。

《宮崎県建設業協会提供》

担 当 : 事業企画課 林

公共事業における経済・雇用緊急対策について

平成21年3月24日

世界的な景気後退が続き、本県の経済、雇用情勢は急速に悪化しており、なかでも建設産業を取り巻く経営環境は、建設投資の大幅な減少等もあり、一段と厳しい状況にあります。

このため県では、地域の経済、雇用等を担う建設産業を支援することとし、本年1月からの経済・雇用緊急対策としても様々な対策を講じているところです。

しかしながら、建設産業においては、本県の倒産件数の5割以上を占めるなど、依然として極めて厳しい状況にあることから、これらの対策を引き続き実施するとともに、今回、新たな対策を加え、次のとおり、公共事業における経済・雇用緊急対策を講じることとしました。

I 実施内容

1 建設工事における最低制限価格の見直し

(1) 設定基準の見直し

建設業の健全な発展や工事の品質確保を図るため、最低制限価格を予定価格の概ね85～90%に引き上げます。

(2) ランダム(無作為)加算値の導入

最低制限価格付近への応札の集中やくじの多発といった入札状況の緩和を図るため、ランダム(無作為)加算値を用いた最低制限価格とします。

2 建設関連業務における最低制限価格の見直し

(1) 設定基準の見直し

建設工事と同様の趣旨により、最低制限価格を予定価格の概ね75～85%に引き上げます。

(2) ランダム(無作為)加算値の導入

建設工事と同様の趣旨により、ランダム(無作為)加算値を用いた最低制限価格とします。

3 総合評価落札方式の拡充

技術力や地域貢献度の高い地域の企業が受注しやすい環境を更に整備するため、次のような取組みを行います。

(1) 実施件数の拡大

平成21年度における総合評価落札方式の目標件数について、今年度の目標(250件)を上回る680件とします。

(2) 地域企業育成型の拡大

地域企業育成型総合評価落札方式の対象工事について、現行の予定価格2,000万円未満の工事から3,000万円未満の工事に引き上げます。

4 建設関連業務における地域要件の見直し

建設関連業務のうち、特に最低制限価格付近での入札やくじの発生が多い、測量業務について、入札状況の緩和を図るため、地域要件の見直しを行います。

5 執行段階での取組みの継続

発注の状況や地域の実情等に応じて、引き続き、執行段階において次のような取組みを行います。

(1) 入札手続の短縮等による早期発注

入札公告の期間については、早期発注を図る観点から、発注の状況を考慮しながら可能な限り短縮を行います。また、随意契約が可能なものについては、その活用に努めます。

(2) 受注機会の確保

広く受注機会を確保する観点から、上位等級との混合入札の適用に努めます。また、総合評価落札方式（特別簡易型）において、より地域企業が受注しやすいよう、地域貢献度の評価ウェイトが高い落札者決定基準（災害型の評価シート）の適用に努めます。

(3) 雇用の創出等

建設工事や業務委託における工事及び業務内容については、より多くの現場従事者の雇用につながるよう努めます。

(4) 事務処理の迅速化等

早期の契約締結及び工事検査の実施に努めるとともに、請負代金等の迅速な支払いに努めます。

6 その他

(1) 切れ目のない連続的な公共事業の発注

1月補正に加え、2月補正における地方道路交付金、国庫債務負担行為（いわゆる「ゼロ国」）に係る事業や新年度当初予算に係る事業の早期発注により、切れ目のない連続的な公共事業の発注を行います。

(2) 建設工事資金融資制度の活用

建設事業協同組合において新たな融資制度を設けることにより、建設業者等の資金需要に対応します。

(3) 工事関係の提出書類の簡素化

工事関係の提出書類について、提出書類の削減や電子メールの活用など、提出基準を見直し、受注者の負担を軽減します。

II 実施期間

Iの1から5については、平成21年4月から平成22年3月まで適用します。

2